

令和6年度 宮崎県職業能力開発審議会 議事録

1 日時

令和6年10月8日（火） 13時30分から15時まで

2 場所

県庁本館講堂

3 出席委員 12名（定員14名）

宮崎大学教育学部 教授 湯地 敏史
宮崎県専修学校各種学校連合会 副会長 常盤 真知子
宮崎県技能士会連合会 副会長 西府 茂樹
みなみのかぜ支援学校 校長 山腰 美穂子
宮崎県社会保険労務士会 副会長 福永 鉄也
特定非営利活動法人日本キャリア開発協会 錦井 祐子
宮崎県高等学校教職員組合 執行委員長 黒木 健二
日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長 白崎 洋一
日本労働組合総連合会宮崎県連合会 副事務局長 鎌田 正洋
宮崎県経営者協会 専務理事 河野 洋一
一般社団法人宮崎県工業会 専務理事 河野 昌弘
宮崎県建築業協会 相談役 佐田 正博

【特別委員】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎支部長 大崎 浩正
宮崎労働局 職業安定部長 伊藤 昌史
宮崎県立宮崎工業高等学校長 中別府 勇治
宮崎県商工観光労働部長 川北 正文

4 議事

- (1) 第11次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況について
- (2) 第11次宮崎県職業能力開発計画の目標値の見直しについて
- (3) 第12次宮崎県職業能力開発計画の策定について

5 議事の内容

(1) 第11次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況について

事務局より概要の説明を行い、質疑に入る。

(委員)

技能検定について、大学生や高校生の受験生は金額的な負担がかかるので、県から受検手数料を補助していただくと保護者の皆様方も安心できるし、先生方も集中してしっかりと指導していただける。

早めの日程で試験を調整していただいております、高校生は就職活動の際に履歴書に書けるので、ありがたい。

先週開催した技能まつりは、今年度は10時の開店と同時に一気に各ブースに入ってきていただいた。技術を体験したいという思いがひしひしと伝わってきて、成果があるなど感じた。

(委員)

9ページ目の高校教育課の箇所、普通科高校生徒への企業情報の提供、離職生徒数を減らすための取組が課題とあるが、普通科高校生徒は一般的に大学進学に非常に興味関心を持っている生徒が多く、企業情報には興味を示さない子が多いのではないかと。もちろん就職を希望する生徒には有効だと思いが、大学進学がほぼ100%近いという学校については厳しいのではないかと。

それから、11 ページや 12 ページの、応募前ジュニアワークフェアでも、職業系高校だけでなく、普通科系高校のさらなる参加者の増加が課題とあるが、これも学校によると思う。普通科でも、就職する生徒が多い学校もあるので、そういう学校を狙った方が効率的なのではないか。

それから、工業高校での事業の実施や参加者の増加、工業高校の参加生徒が少ないと書いてあるが、工業高校の生徒でないといけないのか。普通科だけでなく、農業とか商業の生徒の中にも、もしかしたら興味を持っている生徒もいるかもしれない。もっと工業高校以外にも目を向けた方がいいのでは。

(関係課)

9 ページの普通科高校生への企業情報提供、離職生徒数を減らすための取組という課題について、高校教育課としては、就職支援エリアコーディネーターを県内 7 地区、7 名設置をしており、産業系高校だけではなく、普通科高校にも足を運んで、企業情報を提供している。

やはり、普通科はどうしても大学進学にシフトしているが、進学から就職する生徒も若干名いるため、企業情報を小まめに提供しながら、フォローしていきたい。

(事務局)

雇用労働政策課では、大学等に進学する高校生の保護者に対して、大学進学後の、県内企業や県内企業への就職に関する情報の送付について、意向調査を実施している。

全体として約 30%の保護者の方からは、大学等進学後、県内企業の情報などを送ってもらって構わないという回答をいただいているため、県外大学に進学しても、県内企業を意識していただくような情報提供などを行っている。

工業高校の説明会への参加が少ないと課題で挙げられていた部分については、商業高校などは割と参加率が高い状況にあるため、今後はさらに、工業高校の参加者数を増やしたいということ課題として挙げている。

(特別委員)

工業高校のことについて少し補足をさせていただきたい。

まず、ジュニアワークフェア等を実施について、今後とも県内 7 校の工業高校の校長会を通して、多くの生徒に参加するようにしっかりと周知呼びかけしていきたい。

併せて、ある程度目標を決めているという生徒については、自分の進路に合わないことであれば参加しにくいということもあるかと思う。

また、工業高校においても半分以上は進学するため、就職希望者が少なくなっている現状があるので、なかなか工業高校生の参加が見られない。

しかし進学するにしろ、大学の卒業後、宮崎に帰ってくる際の参考になるので、進学をする生徒についても、こういうイベントについては参加をするように呼びかけていきたい。

(特別委員)

高校生は今、令和の金の卵と言われるぐらいの状況。特に工業系の高校は、求人が 1 人、20 倍ぐらいといったニュースも報道されるぐらいなので、農業高校、商業高校含めて、すべての方に宮崎を選択肢の 1 つということで考えていただきたいと考えており、この応募前ジュニアワークを開催している。

一方、国の機関としての立場からは、宮崎定着をしていただくことはありがたいことだが、すべての方が就職できることを最終目標に捉えている。

長年に渡って宮崎県は、特に高校生の県内就職率がワースト争いをしている状況。

今年の 3 月も 64%台、下から 3 番目である。

宮崎にもいろんな企業があることを高校生時代に知っていただき、都会に出たとしても、将来的に、例えば家を買うときや子どもが産まれるときなど、やはり地元に戻りたいなというときに宮崎の企業を思い出していただくためにも、進学する方も含めて情報提供を引き続きしていきたい。

(委員)

改めてこうやって幅広くいろんな施策を打っていただいて、感謝申し上げます。

県内に残る率が徐々に上がってきていると伺っているが、「数」が全体的に減っている中で「率」で本当にいいのか。

県外に出ることを止めるというのはかなり難しく、UIJ ターンのいろんな施策を打っておられるが、一方で離職率はかなり高止まりをしており、産業人材の育成という観点から、もう少し重点を置いていかないといけないのではと問題意識を持っている。

ぜひ、この後の検討の中でもご考慮いただければありがたい。

(委員)

ヤングジョブやサポステ、ハローワークで支援を受けて就職して、そこから先の就職後のフォローが、難しい。その辺も考えていただけると少し変わってくるのではないかと。

(特別委員)

9 ページの高校教育課の内容になるが、県内で7校に就職支援エリアコーディネーターを配置しており、企業と生徒とのマッチングに加え、就職後のフォローアップをしっかりとさせていただいている。

できるだけ離職の悩みに対応できるよう、早めに状況を把握して対応していくということもこの事業の中でやっているため、離職等については、学校側もしっかりと意識を持って取り組んでいきたい。

(会長)

例えば、I ターンとかU ターンとかいう窓口や組織的なものはあるのか。

(事務局)

UIJ ターンについては、東京、大阪、福岡にいわゆる UIJ ターンセンターを設置しており、移住、相談と併せて、仕事という話が出てくるので、その部分のアドバイス等を行っている。

併せて、ふるさと人材バンクという、県外在住の方で、宮崎で仕事をしたい方を対象に、県内企業と宮崎への移住転職を考えている方のマッチングするサイトも設けている。

これらを活用して、宮崎県にまた戻ってきてもらうような仕組みづくりをしている。

(2) 第11次宮崎県職業能力開発計画の目標値の見直しについて

事務局より概要の説明を行い、質疑に入る。

(特別委員)

直近の宮崎県の8月の有効求人倍率は1.31で、過去の状況を見ると、1.44で84.4、1.27で92.5ということで、微妙なところではあるが、今の状況からいくと、皆さんご承知のとおり、人手不足の状況がずっと続くということがある程度見込まれる。

この状況が維持されるということであれば、93%という数字を下げる必要性については同感。

正直、令和4年度と比べて85%でも結構チャレンジングな目標と捉えている部分もあるため、皆様のご意見もお伺いしたい。

(委員)

令和4年7月より、雇用保険受給者においても求職者支援訓練を受講できることとなったということだが、具体的に説明をお願いしたい。

(事務局)

委託訓練は、県が実施している訓練で、雇用保険の受給者を対象としている。制度改正以前は、機構の実施する求職者支援訓練の方を、雇用保険を受給していない方などが受けられていたが、令和4年7月に、より受講者が選択肢を持って、いろいろな訓練を受講できるようにと

の配慮から、求職者支援訓練を受ける場合にも、雇用保険の手当等の受給ができるような制度改正が行われたことで、求職者支援訓練の方に受講者が流れる状況が全国的に認められているところ。

(特別委員)

元々、求職者支援制度は、週 20 時間未満の方、フリーランスの方など、雇用保険に加入していない方をターゲットとして、雇用保険に加入していない方にも、職業訓練を提供するために創設された。

その後、就職が以前に比べるとしやすい状況になり、全般的に職業訓練に入りやすくなったので、雇用保険未加入の方だけでなく、幅広く門戸を開いて、いろんな選択肢、コース設定の観点で幅広く応募ができるような形になったという経緯がある。

(委員)

我々の業界は、自分たちで国交省の補助をいただきながら、技能者を育て、勉強会などで指導しているが、なかなか社会に出たときに活かせられない。

我々としては、全国全県から若い人たちを集めて、日本の伝統的な技術を伝えながら、一級技能士の資格を取らせているが、そういう技術が活かされないのが現実。

これから先、匠と言われる人たちがどんどん減ってきていて、災害が起きてそれを改修する場合も、この改修すらできない。

そういう人たちを、皆さんと一緒に育てていくため、ぜひその辺も検討していただければありがたい。

(委員)

目標の中の小中学生等への技能体験教室参加について、この小中学生の教室の 840 名というのが県内の大体どれぐらいの比率になるのか。この 840 名をもっと増やしていけば、小学生の時期から県内にこんないい会社があるということも、広まるのではないか。

(事務局)

中学校の卒業者が概ね 1 万人程度、学年が 3 カ年あるので、800 人でどうなのかというところが確かにある。

事業の実施形態として、技能士が直接一対一で作業を手伝ったり、じっくりものづくりを体験させる時間というような形で、学校側としても、40 分 50 分ではなく、2 時間程度の時間を提供してくれている。

地味な取組ではあるが、技能士の方が自分がこの職についての流れや喜びを直に語って聞いてもらうため、小さい規模での実施となっている。

令和 6 年度からは、小中学校に対しても現場見学を取り入れ、大規模校でも実施できるようにしており、今後、目標に近づいていけるように取り組みを推進して参りたい。

(委員)

私も県内の小中学校を訪問し、子供たちと接する役割も務めさせていただいている。

この事業への学校からの応募は非常に多いが、学校の規模などで、なかなかマッチングすることが難しいところもある。

その中でも、県内の小中学校を北から南までしっかり網羅して、その中でピックアップし、訪問している。

以前はものを作るだけの講習だったが、今はできるだけ講師から、なぜこの職業が大事なのかということから、ものづくりは、実は自分たちの身の回りで大事なんだということを伝える講話も付け加えて指導に力を入れている。

(事務局)

令和 5 年度の実績は、小中学校及び特別支援学校で 32 校に 99 人の熟練技能者を派遣して、

建築大工、板金、造園や染色などを体験していただいた。

(会長)

議論の時間となったので、まず先ほど事務局の方から提案のあった、第11次計画の目標数値の変更に関して、皆様からも、ご意見が大体出揃ったので、変更したいがよろしいか。

(委員からの意見なし)

では意見なしというところで、事務局説明のとおり第11次計画の目標を改定する。

(3) 第12次宮崎県職業能力開発計画の策定について

事務局より概要の説明を行い、質疑に入る。

(特別委員)

回収方法について、大学生に対しWebで回収を行ったということだが、現在、高校でもタブレットが入っており、進路指導担当もWeb等での回答にしていきたい。

(事務局)

承知した。

(会長)

障がい者の雇用に関する設問もあるが、いかがか。

(委員)

特別支援学校の中学部の方から、職業体験とかもたくさんさせていただき、何が自分の特性で、仕事に結びつくのかというところは、私たちが日々の学習の中で取り入れているところではあるが、求められるもの、例えば、46ページの下(6)の社会生活への適応能力、これが難しいから支援が必要な子供たちなのだと考えていたところ。私たち教育の方も、この力をつける教育というものをいかにいかなければいけないなども感じている。

47ページにもあるが、逆に就労移行支援事業所等へのアンケートでは、捉え方がちょっと違うと思う。就労支援事業所は、私たちとの大事な繋がり場所であるので、その繋がり、意見交換など、障害を持っていても上手に働ける社会になっていけるように、送り出す側として工夫がまだ必要だなと感じた。

(会長)

ご意見出尽くしたところで、議第3号につきましては、以上とする。

他にご意見がないというところで、以上で議長の役を終わらせていただく。

円滑な議事の運営にご協力感謝する。